

# (仮称) 調布市せんがわ劇場管理運営計画

～劇場のあるまちづくりの推進に向けて～

(素案)

平成25年3月

調布市

## ～意見募集（パブリック・コメント）～

調布市では、調布市せんがわ劇場における今後10年間の中長期的な展開を見据えながら、「(仮称) 調布市せんがわ劇場管理運営計画」の策定に向けて検討を進めてきました。このたび、素案がまとまりましたので、皆様のご意見を募集します。

- 1 案件名 「(仮称) 調布市せんがわ劇場管理運営計画(素案)」
- 2 意見募集期間 平成25年3月15日(金)～平成25年4月5日(金)(必着)
- 3 意見提出方法 書面(持参・郵送)、電子メール、FAX
- 4 意見提出先  
調布市せんがわ劇場  
〒182-0002  
調布市仙川町1丁目21番地5  
(受付時間) 午前9時から午後7時まで ※直接お持ちいただく場合  
FAX番号: 03-3300-0614 (電話番号: 03-3300-0611)  
Eメールアドレス: sgekijou@w2.city.chofu.tokyo.jp
- 5 意見提出の際に明記すべき事項  
提出にあたっては、表題に「(仮称) 調布市せんがわ劇場管理運営計画(素案)への意見」と明記のうえ、意見、住所、氏名をご記入願います。(様式は自由)
- 6 策定予定時期など
  - (1) 「(仮称) 調布市せんがわ劇場管理運営計画」は平成25年4月末までに策定する予定です。
  - (2) 意見募集でいただいた意見と意見に対する市の考え方は、計画の策定・公表にあわせて、市のホームページなどで公表する予定です。(住所、氏名は公表しません。)

# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

## 第2章 施設概要

- 1 設置目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 2 建物概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

## 第3章 5年間のあゆみ

- 1 設置時の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 開館から3年（平成20年度から22年度）・・・・・・・・・・3
- 3 平成23・24年度の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

## 第4章 せんがわ劇場，これからの10年

- 1 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 せんがわ劇場がめざす将来の姿・・・・・・・・・・13
- 3 せんがわ劇場の使命・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
- 4 劇場経営において重視する要素・・・・・・・・・・14
- 5 せんがわ劇場を支える市民・地域の力・・・・・・・・・・15

## 第5章 使命の実現に向けて

- 1 劇場事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 2 劇場経営・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 市民・地域との協働及び連携・・・・・・・・・・22
- 4 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の目的

調布市せんがわ劇場（以下、せんがわ劇場）は、桐朋学園・白百合女子大学・武者小路実篤記念館など文教施設が多く、商店街通りに楽器の名前を冠するなど芸術文化に親しむ土壌がある仙川に平成20年4月に開館しました。その運営は、平成19年3月に策定した「調布市音楽・芝居小屋のあるまちづくりに関する管理運営計画書」に基づき行い、5年が経過しました。

この間、国においては、平成24年6月に、実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活と活力ある地域社会の実現等に寄与することを目的とした「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行されました。このことに伴い、劇場・音楽堂等の設置者である市区町村は、施設における事業の実施を通じて、設置目的に定める社会的役割を果たすことがこれまで以上に求められています。

また、東京都においては、平成23年12月に策定された「2020年の東京」の中で、東京が持つ潜在力を活かし、芸術文化創造のさらなる促進や東京の魅力向上を図るため、新たな芸術文化の推進体制を構築することが明記されています。このことを受け、世界的な文化都市・東京の実現をめざした「アーツカウンシル東京」が設置され、芸術文化の自主性と創造性を尊重しつつ、専門的かつ長期的な視点に立ち、新たな芸術文化を創造するしくみが動き出しました。

そして、調布市でも、平成25年度から新たな調布市基本構想及び基本計画がスタートします。こうしたことを契機とし、これまでの5年間のあゆみを振り返るとともに、今後10年間の中長期的な展開を見据えながら、改めてせんがわ劇場の管理運営に関する計画を策定します。

## 2 計画期間

平成25年度から  
 平成34年度まで  
 10年間



調布市せんがわ劇場

仙川駅前 桜の季節



## 第2章 施設概要

### 1 設置目的

平成19年3月に策定した「調布市音楽・芝居小屋のあるまちづくりに関する管理運営計画書」において、せんがわ劇場は、単に施設を貸し出しするだけの多目的な施設とするのではなく、事業への市民の参加を促すことにより、地域に根差した地域密着型の施設となることをめざし、設置目的を次のとおり定めました。

- ◆ 舞台芸術を通じ、新たな地域文化発信基地
- ◆ 仙川地域のにぎわいと活性化への寄与

※舞台芸術とは、観客が同じ時間と空間を共有しつつ、その場で作品の実体が生み出されていく形態の芸術を指します。せんがわ劇場では、演劇・音楽・舞踊を主な対象分野としています。

### 2 建物概要

地域とのつながりを劇場設置目的の一つとし、施設自体がまちの顔となり、地域の街並みや景観と一体となるよう、コミュニティ施設と保育園等が併設されています。

名称	調布市せんがわ劇場
所在地	調布市仙川町1丁目21番地5
規模	鉄筋コンクリート3階建 延べ床面積：1,255平方メートル 仙川保育園・仙川ふれあいの家・防災備蓄倉庫併設 ホール：188平方メートル リハーサル室：42平方メートル
休館日	毎月第3月曜日及び年末年始（12/29～1/3） ※その他不定期でメンテナンス等に必要点検休館
開館時間	午前9時～午後10時
ホールの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演者の表情や息遣いが身近に感じられ、観る者と演ずる者が一体となった感覚を味わえる空間（アットホームな空間）</li> <li>・残響時間が約1.0秒で細かな音が聞き取りやすい（演劇向け）</li> <li>・客席の変形が可能（ひな壇式121席↔平置き式162席）</li> <li>・スタインウェイ&amp;サンズ社 グランドピアノC-227を設置</li> </ul>

## 第3章 5年間のあゆみ

### 1 設置時の基本方針

#### — めざす姿 —

“舞台芸術を楽しむ市民”の育成・支援拠点

#### — 管理運営に関する基本的な考え方 —

方針1 多彩な市民参画企画の提供と市民主体性の確保

方針2 貸出事業や鑑賞型事業だけではなく、  
舞台芸術者育成に集中させた事業展開

方針3 利用者視点を重視した貸ホール事業

### 2 開館から3年（平成20年度から22年度）

#### — 運営の方向 —

設置目的及び設置時の基本方針を実現するため、開館から3年間は、劇場事業運営の専門的知識を有する人材として芸術監督を配置し、「舞台芸術活動の育成及び支援に関する事業」「舞台芸術に触れる機会の提供に関する事業」「その他芸術文化の振興に関する事業」を劇場指定事業として企画制作し展開するとともに、施設貸出事業を行いました。



こけら落とし公演「時の物置」 2008年



アンサンブル公演「新羅生門」 2010年

(C) 青二才晃

## — 事業内容

### 舞台芸術活動の育成及び支援に関する事業

- 舞台芸術に関心の高い市民ボランティア集団「せんがわ劇場アンサンブル」を結成し、演劇事業を中心に協働で実施
- 演劇の専門家と若手芸術家と市民によるせんがわ劇場アンサンブル公演の実施
- 演劇コンクールを実施するとともに、受賞劇団に公演の場を提供



第1回 演劇コンクール 2010年

### 舞台芸術に触れる機会の提供に関する事業

- サンデー・マティネ・コンサートやコンテンポラリーダンスワークショップなど親しみやすく質の高い事業の実施
- 子どもを対象とした演劇・表現・伝統芸能（落語）ワークショップの実施
- 芸術監督が認定した質の高い招待公演の実施



子ども演劇教室 2008年

### その他芸術文化の振興に関する事業

- JAZZ ART せんがわ、人形演劇祭など個性的で質の高い事業の実施
- 桐朋学園芸術短期大学、仙川商店街協同組合など地域の様々な機関との連携事業の実施



第1回 JAZZ ART せんがわ 2008年

## — 3年間の振り返り

開館から3年を迎えた平成22年度に、「調布市せんがわ劇場運営検討委員会」を設置し、これまでの管理運営の振り返りを行いました。

- 検討委員会の開催 6回
- 「平成23・24年度の事業実施体制に向けた提言」の報告（23年2月）



## 実施事業と参加者数

項目 年度	実施事業	観客数	参加者数
平成 20 年度	6 種 10 演目 31 事業	12,081 人	404 人
平成 21 年度	7 種 17 演目 43 事業	12,563 人	938 人
平成 22 年度	7 種 19 演目 50 事業	12,214 人	974 人

## 施設貸出利用者数・観客数

項目 年度	ホール			リハーサル室
	観客数	利用者数	計	利用者数
平成 20 年度	16,303 人	5,785 人	22,088 人	4,158 人
平成 21 年度	19,733 人	2,143 人	21,876 人	1,996 人
平成 22 年度	9,668 人	7,917 人	17,585 人	3,632 人



保育園でワークショップ 2010 年

### 3 平成23・24年度の運営

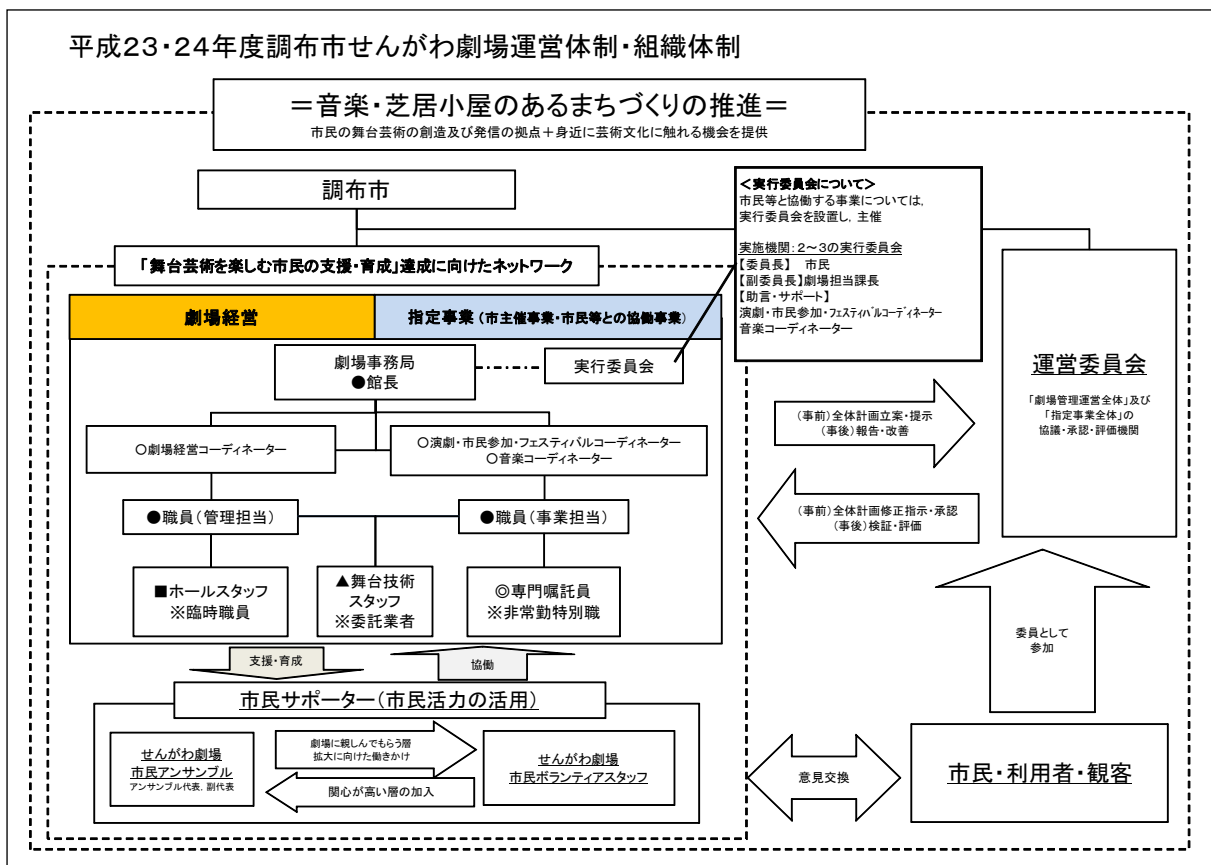
#### — 運営の方向 —

調布市せんがわ劇場運営検討委員会での検討結果を踏まえ、地域の劇場として「調布市音楽・芝居小屋のあるまちづくりに関する管理運営計画書」の基本理念を将来にわたって継続するため、事業実施、運営体制を見直し、新たにスタートをしました。

専門的知識を有する人材については、芸術監督に代わり、新たに「演劇・市民参加・フェスティバル」「音楽」「劇場経営」の分野別にコーディネーターを配置し、その力を借りながら運営を行っています。

また、市民、地域団体（自治会、商店街、学術機関等）、専門家と市で構成する「調布市せんがわ劇場運営委員会」を設置し、地域が一体となり“音楽・芝居小屋のあるまちづくり”を推進するとともに、今後の方向性を協議しました。

第5回運営検討委員会資料より





### 見直しのポイント

- 市民・地域団体等との協働による運営委員会の設置  
市民，地域団体，専門家と市からなる運営委員会を設置し，地域全体で「音楽・芝居小屋のあるまちづくり」推進
- 地域の劇場としての事業バランスの見直し  
市民に親しまれ，愛される劇場をめざし，その上での個性的な事業の実施
- 一つの実行委員会から複数の実行委員会による事業運営  
事業種別ごとに市民と市が協働する実行委員会を設置し，協議による事業実施を推進
- 事業実施体制の見直し  
劇場指定事業の企画立案を芸術監督から各分野別コーディネーター制へ
- 市民活力の拡大  
市民ボランティアとの協働を，演劇以外の劇場活動全般の分野に拡大

## 事業内容

### 舞台芸術活動の育成及び支援に関する事業

● 従来に加え，舞台芸術に親しむ機会の少ない方や演劇以外の分野に関心を持つ方の劇場活動への参加を促すため，「せんがわ劇場アンサンブル」の枠組みの見直しと「せんがわ劇場市民アンサンブル」への名称変更の実施

● 新規に舞台芸術初心者も参加しやすい市民参加演劇公演の実施

● 演劇コンクール，せんがわ劇場アンサンブル公演に加え，せんがわピアノオーディションを実施し，舞台芸術活動者を育成・支援する事業を拡充



市民参加演劇公演 2012年  
(C) 青二才晃

### 舞台芸術に触れる機会の提供に関する事業

● サンデー・マティネ・コンサート，サンデー・マティネ・コンサート Plus+，ピアノを育てるプロジェクト，せんがわシアター121といった親



サンデー・マティネ・コンサート 2012年

## しみやすく質の高い事業の実施

- 子どもを対象とした演劇ワークショップ、表現ワークショップ、伝統芸能（落語）ワークショップ、ファミリー音楽プログラムの実施

### その他芸術文化の振興に関する事業

- JAZZ ART せんがわ、人形演劇祭など他の公共施設にない個性的で質の高い事業の実施
- 桐朋学園芸術短期大学、仙川商店街協同組合、白百合女子大学など地域の様々な機関との連携事業の実施



第4回人形演劇祭“inochi”

### 実施事業と参加者数

項目 年度	実施事業	観客数	参加者数
平成23年度	7種 17 演目 43 事業	10,122 人	797 人
平成24年度	7種 21 演目 44 事業 (予定)	—	—

### 施設利用者数・観客数

項目 年度	ホール			リハーサル室
	観客数	利用者数	計	利用者数
平成23年度	13,547 人	9,876 人	23,423 人	4,121 人

## 運営委員会での検討

運営委員会で、指定事業、劇場経営の方向性や、平成25年度からの10年間の中期計画と25年度以降の管理運営形態について協議・検討を行った。

- 運営委員会の開催 11回（平成23・24年度）
- 「劇場に係る事業及び管理運営体制に関する提言」の中間報告（平成24年11月）

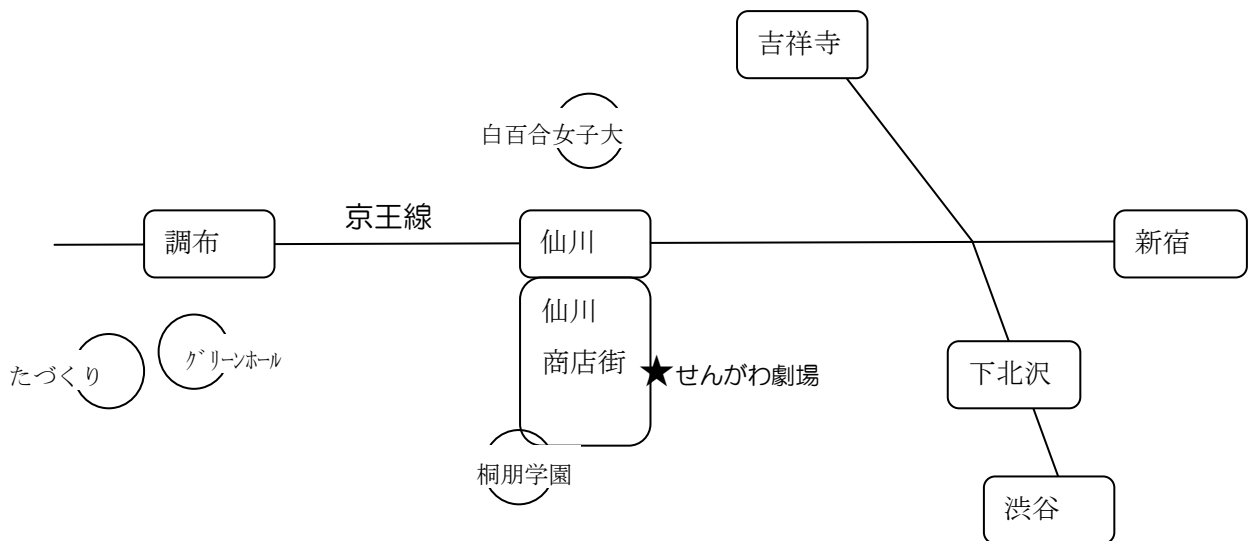
## 第4章 せんがわ劇場、これからの10年

### 1 現状と課題

#### —— 立地と芸術文化施設としての役割 ——

調布市に比較的近い下北沢は、演劇や音楽・芸能などを志す若い世代にとっての象徴として全国的に認知され、民間の劇場を中心に、地域として若い舞台芸術活動者を育てる力があります。近隣の三鷹・武蔵野や府中では民間の劇場は少ないものの、公共施設を主体に、質の高い芸術文化の鑑賞機会が提供されています。

また、調布市は、都心あるいは近郊へのアクセスが良く、市民は数多くのホールや劇場で様々な舞台芸術を鑑賞することや講座等に参加することが容易な環境といえます。さらに、調布市には、せんがわ劇場以外に調布市文化会館たづくりや調布市グリーンホールがあることから、3館がそれぞれの特徴を發揮し連携する中で、調布市の芸術文化をより推進していけるように改めて検討することが必要です。



#### —— 地域との繋がりを広げる取組 ——

地域密着型施設として開館したせんがわ劇場は、開館からこれまで、桐朋学園芸術短期大学、仙川商店街協同組合、白百合女子大学などと連携し、市民向けの事業を展開してきました。

仙川商店街有線放送、イベントの顔出し看板・チラシラックの設置など広報を中心に、街なかパフォーマンス等の会場提供など広く地域の協力を得て事業を実施しています。

市民参加演劇では、仙川商店街や武者小路実篤記念館などと連携し、地域ゆかりのテーマを素材に公演をしました。

今後は、せんがわ劇場と各機関・文化資源の繋がりをさらに密にするとともに、面に広げていくことが求められています。

【現状を示す主なデータ】

- ・劇場チラシ専用ラックの設置：仙川商店街に30か所（平成25年1月現在）
- ・地域連携・事業協賛等の件数（実行委員会参加，共同開催，事業協力，事業協賛など）  
 延べ65件（平成23年度）⇒98件予定（平成24年度）

## 劇場の魅力の発信

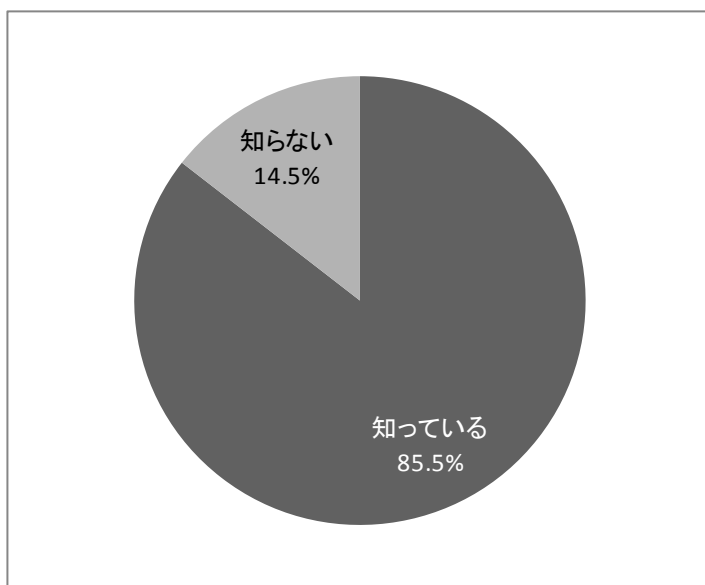
開館5年を経てせんがわ劇場を知っている市民は多くなりました。しかし、来館したことがない方が多数いらっしゃいます。せんがわ劇場の存在を認識していても来館する機会がない、利用する施設という実感がないなど、市民にとって、まだ身近な施設とはなっていない現状があります。その一方で、繰り返しせんがわ劇場を訪れる方やせんがわ劇場の活動に関わる人も増えてきています。

今後は、公共の劇場として、さらに多くの方々にせんがわ劇場の魅力を伝えていく取組が求められています。

【現状を示す主なデータ】

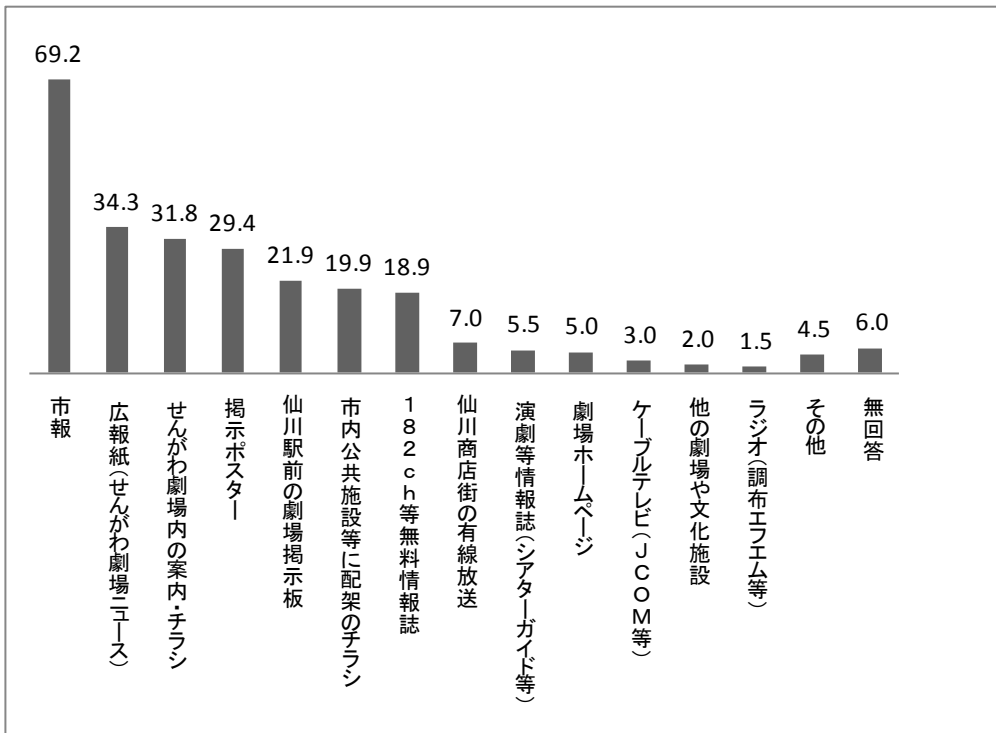
〔調布市せんがわ劇場市民意識・ニーズ調査 平成24年3月〕 回答数235人／総数1,000人

問1 あなたはせんがわ劇場を知っていますか。



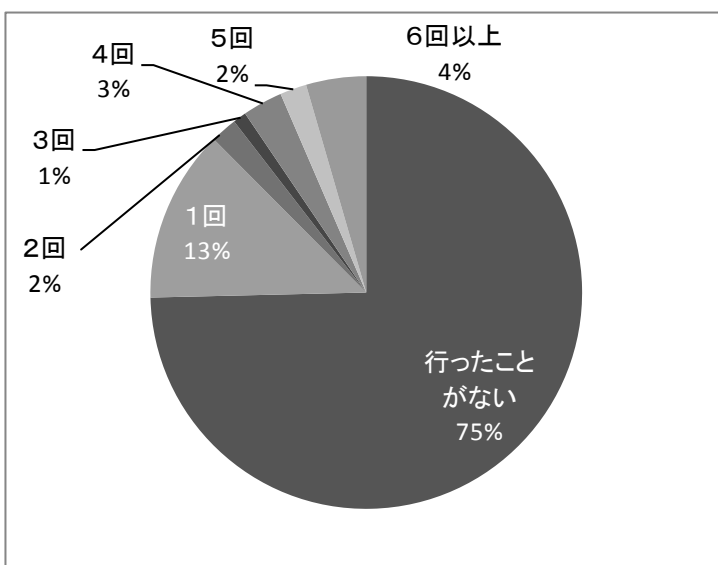
問2 問1で知っているとお答えの方にお聞きします。

せんがわ劇場の広報活動について、知っているものを全て選んで○をつけてください。



問3 問1で知っているとお答えの方にお聞きします。

せんがわ劇場へ行ったことがありますか。



## 次世代の舞台芸術を担う人材の育成

せんがわ劇場では、これまでファミリー音楽プログラムなど子どもを対象とする事業や、舞台芸術活動者を育成するための公演やコンクールへの出演機会を提供する事業を実施してきました。今後は、演劇分野を中心に、学校へ出向いて子どもたちに舞台芸術を届けるアウトリーチなども求められています。

### 【子ども対象事業】（平成24年度）

- ・ファミリー音楽プログラム、表現ワークショップ、落語ワークショップ、小学校学芸会指導、アンサンブル公演（親と子のクリスマスメルヘン）特に「ちびっこデイ」及び付随企画としてサンタ企画・イラストコンクール、人形演劇祭での子ども鑑賞可能事業、顔出し看板お菓子プレゼントなど

### 【舞台芸術活動者育成事業】（平成24年度）

- ・アンサンブル公演、演劇コンクール受賞団体公演、ピアノオーディション

※アウトリーチとは、芸術団体や文化施設（本計画ではせんがわ劇場）が普段舞台芸術に触れる機会の少ない市民に対してその生活の場に出向いていって動きかけを行うもので、日本語に表記するならば「芸術普及活動」「教育普及活動」といわれています。

## 施設貸出事業の充実

劇場事業として、市民に活動の場を提供する施設貸出事業も大きな役割を果たします。今後は、市民の舞台芸術活動の活性化につながる施設貸出事業が求められています。

### 【現状を示す主なデータ】

- ・ホール利用率：90.9%（うち施設貸出利用率47.2%）（平成23年度）
- ・リハーサル室利用率：87.7%（うち施設貸出利用率56.7%）（同上）
- ・ホール利用者数：23,423人（利用者及び観客数）（同上）

## 劇場を支える経営力の向上

### アートマネジメント力の向上

せんがわ劇場では、これまで積極的に様々な自主企画制作事業を行ってきました。今後は、10年間の長期展望のもとでせんがわ劇場のあるまちづくりを推進していくために、劇場事業実施を支える経営力（事業の評価検証、人材育成、資金調達、広報、施設管理、危機管理等）を向上させていくことが求められます。

※アートマネジメントとは、一般的な概念が統一されている言葉ではありませんが、本計画では、「文化芸術経営＝芸術と社会の出会いを生み出す経営」という意味で用いています。芸術の創造活動、文化芸術を享受する鑑賞者を中心とする地域社会、及びそれらを支える地域資源との連携・接続を図ることにより、文化芸術の作り手と受け手をつなぐ機能を劇場が果たしていくことを表現しています。



## 2 せんがわ劇場がめざす将来の姿

開館から5年を経て第2ステップに入るせんがわ劇場は、現状と課題を踏まえ、めざす将来の姿を次のとおり定め、市民や地域にとって芸術文化が身近となるまちづくりのため、せんがわ劇場が地域文化の中継地となり、文化の力で地域の人々を繋ぎ、地域のブランド力の向上へ寄与し、劇場がまちの誇りとなっていくことをめざします。

**市民・地域の文化が育まれ、  
まちの誇りとなる劇場**

## 3 せんがわ劇場の使命

せんがわ劇場は、「市民・地域の文化が育まれ、まちの誇りとなる劇場」という将来の姿の実現に向けて、次の4つの使命のもと事業を展開していきます。

### 使命1 市民・地域と共に地域の芸術文化ネットワークを創造します

地域密着型施設として開館したせんがわ劇場は、開館からこれまで、様々な地域の機関と連携し、事業を展開してきました。今後、めざす将来の姿を実現していくうえで、劇場と地域のネットワークを強化していく活動が求められます。そこで、事業以外にも様々な劇場の活動を通じ、文教施設・商店街など仙川地域の文化資源を結びつける芸術文化のネットワークを創造することを使命の一つとします。

### 使命2 舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げるプログラムを提供します

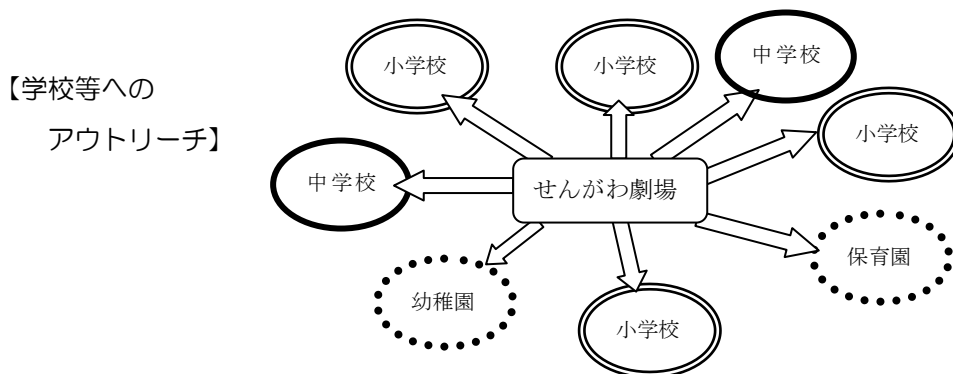
せんがわ劇場があることを知っていても来場する機会がない、自分が利用する施設という実感がない等、せんがわ劇場は多くの市民にとって身近にはなっていないという状況があります。

その一方で、定期的にせんがわ劇場を訪れる人も出てきていきます。そこで、めざす将来の姿の実現に向け、舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げる魅力的なプログラムを提供することを使命の一つとします。

### 使命3 舞台芸術を通じ、次世代を担う子どもたちや

#### 舞台芸術活動者を豊かに育てます

10年間の長期展望のもとせんがわ劇場のあるまちづくりを推進し、まちの誇りとなる劇場をめざすには、10年後を担う人材をせんがわ劇場が育てていくことが求められます。そこで、めざす将来の姿の実現に向け、次世代を担う地域の子どもたちが小さい頃から劇場に親しむ取組や、舞台芸術活動者を豊かに育てることを使命の一つとします。



### 使命4 市民の舞台芸術活動を活性化する、

#### 利用者の視点を大切にした施設貸出事業を行います

めざす将来の姿の実現において、市民に活動の場を提供する施設貸出事業も大きな役割を果たします。施設貸出事業は市民に活動の場を提供するだけでなく、施設利用者による公演によって、舞台芸術に親しむ機会を市民に提供することができます。そこで、公平さは保ちつつ、施設を管理する側の発想でなく、利用者の視点を大切にした施設貸出事業を行うことを使命の一つとします。

## 4 劇場経営において重視する要素

めざす将来の姿の実現に向け、劇場事業を支える安定した劇場経営が不可欠です。今後は、劇場経営に関する次の6つの要素を重視していきます。

- 1 評価・検証
- 2 専門人材
- 3 資金調達
- 4 情報の発信・収集
- 5 建物・設備の管理
- 6 危機管理

## 5 せんがわ劇場を支える市民・地域のか

せんがわ劇場がめざす将来の姿を達成するためには、一緒に劇場を育てる市民や地域のかが不可欠です。市民・地域と連携・協働し、その活力を劇場事業や劇場経営に活かしていきます。

劇場の利用者、劇場で行われる事業のお客様をはじめ、広報協力や協賛などで劇場を支援する人や地域の機関、そしてより積極的に劇場に関わり活動するボランティアなど、様々な形で劇場は支えられています。

市民は劇場を支え、劇場に関わることで、より元気で豊かな人生を獲得していきます。より元気になった市民によって地域が活性化し、元気で活性化した市民・地域に劇場がしっかりと支えられていく、という好循環を生み出していきます。

## 調布市せんがわ劇場がめざす将来の姿

**市民・地域の文化が育まれ、  
まちの誇りとなる劇場**



### 【4つの使命】

(1)  
市民・地域と共に地域の  
芸術文化ネットワークを  
創造します。

(2)  
舞台芸術を楽しむ市民  
の裾野を広げるプログ  
ラムを提供します。

(3)  
舞台芸術を通じ、次世  
代を担う子どもたちや  
舞台芸術活動者を豊か  
に育てます。

(4)  
市民の舞台芸術活動を  
活性化し、利用者の  
視点を大切に施設  
貸出事業を行います。

市民の元気力  
向上  
地域の活性化

### 【劇場経営において重視する要素】

評価・検証

専門人材

資金調達

情報の  
発信・収集

建物・設備  
の管理

危機管理

協働・連携

市民・地域(自治会・商店街・学術機関・文化施設・企業 etc.)の力



## 第5章 使命の実現に向けて

### 1 劇場事業

めざす将来の姿や4つの使命を受け、劇場事業の方向性を次のとおり定めます。

#### 事業全体を貫く方向性

##### 地域の文化力が向上していく質の高い事業の実施

全ての事業について、今後めざす将来の姿である「市民・地域の文化が育まれ、まちの誇りとなる劇場」の達成に向け、市民の文化への関心や地域の文化力が向上していくこと、地域のブランド力向上につながる質の高い事業を実施します。

市民や地域をよく知り、小劇場の特性を活かした質の高い事業を実現するため、自主制作により事業を展開していきます。

##### めざす将来の姿の達成に向けた事業評価の実施

全ての事業について、入場者数や収支などの定量的指標だけでなく、めざす将来の姿や使命と照らした定性的指標や長期的な視点も踏まえた適切な評価基準を設定し、事業評価を行います。評価結果を受けて、事業内容を不断に見直していきます。

## 4つの使命の実現に向けた取組（劇場事業）

### 使命1 市民・地域と共に地域の芸術文化ネットワークの創造

せんがわ劇場の活動にこれまで以上に市民や地域を巻き込み、連携し、劇場内だけでなく地域を舞台に事業を展開していきます。

せんがわ劇場が仲立ちとなることによって地域の結びつきを強めるとともに、地域の舞台芸術活動を積極的に支援していきます。

取組概要	事業例	方向性
ア 仙川地域の商店街や学術機関と連携し、せんがわ劇場を拠点にそれぞれの特徴を活かす事業の実施	おらほせんがわ夏まつり連携事業 桐朋学園芸術短期大学連携事業 白百合女子大学連携事業 ほか	推進
イ せんがわ劇場の事業に地域を巻き込み、地域のにぎわいと結びつきを強化する事業の実施	フェスティバル事業 ほか	25年度検討 26年度反映
ウ せんがわ劇場の持つ舞台芸術に関する情報やノウハウの提供の実施	(仮)情報バンク事業	26年度 新規事業

### 使命2 舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げるプログラムの提供

より多くの人々が舞台芸術を楽しむことができるように親しみやすく、質の高い事業を実施します。また、裾野を広げるには山の頂を高くすること、つまり、親しみやすさだけでなく舞台芸術に造詣の深い人をも惹きつけるプログラムも実施していきます。

取組概要	事業例	方向性
ア 市民の日常生活が舞台芸術によって豊かになり、継続的に劇場に足を運びたいくなる事業の実施	サンデー・マティネ・コンサート ほか	推進
イ 事業の魅力を多くの人に届けるため、ワークショップをはじめとした参加型事業やアウトリーチなどの普及啓発事業の実施	市民参加演劇公演 ワークショップ アウトリーチ事業 ほか	推進
ウ 舞台芸術に造詣が深い人をも惹きつける事業の実施	せんがわシアター121 ほか	推進



### 使命3 舞台芸術を通じ、次世代を担う子どもたちや舞台芸術活動者の育成

子どもたちの人生に豊かな力をもたらし、子どもたちが生涯を通じて舞台芸術に親しみ、舞台芸術とふれあい、体験する機会を積極的に提供していきます。

また、舞台芸術活動者を様々なプログラムで育成支援していきます。この劇場から巣立った舞台芸術活動者は地域の誇りとなり、地域に戻って劇場の事業を支える人材となることも期待できます。

取組概要	事業例	方向性
ア 子どもも大人も家族で楽しめる事業の実施	ファミリー音楽プログラム ほか	推進
イ 子ども、あるいは教員や保育士など子どもに接する大人を対象としたワークショップ等の実施	ワークショップ ほか	拡充
ウ 学校や保育園など子どもが過ごす施設に向いて届けるアウトリーチ事業の実施	アウトリーチ事業	拡充
エ 舞台芸術活動者としてステップアップを目指す人を対象にコンクールやオーディション及び発表の機会となる事業の実施	演劇コンクール せんがわピアノオーディション ほか	推進
オ 舞台芸術活動者を育成するため専門家と共に舞台公演を創る事業の実施	若手芸術家育成公演 ほか	推進

### 使命4 舞台芸術活動を活性化する利用者の視点を大切にした施設貸出事業

より質の高い舞台芸術活動が行えるように施設利用者をサポートしていきます。また、劇場の自主企画事業と施設貸出事業の好循環により舞台芸術活動の活性化につなげていきます。

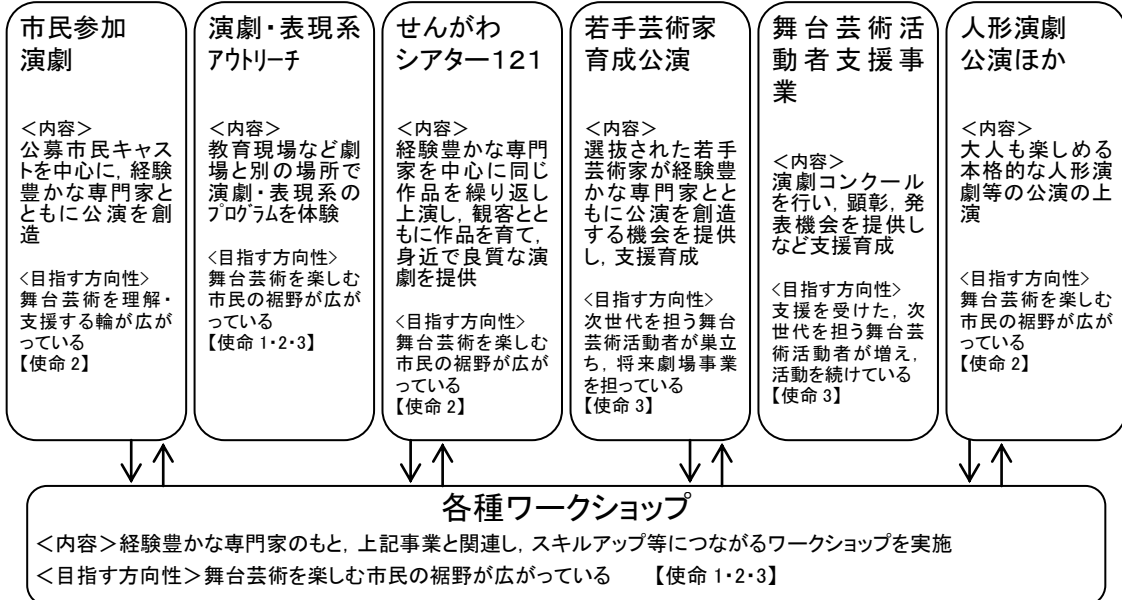
取組概要	事業例	方向性
ア 劇場の特徴を活かし、満足度の高い催しの実現に向け施設利用者をサポート	施設貸出事業	推進
イ 施設貸出事業のしくみ検討 市民と舞台芸術活動者（劇団等）への活動の場の提供のしくみの検討	施設貸出事業の改善	25年度検討 26年度反映

<参考 平成24年度第4回運営委員会資料より>

## 25年度 劇場事業(演劇系)

### 市民・地域の文化が育まれ、まちの誇りとなる劇場

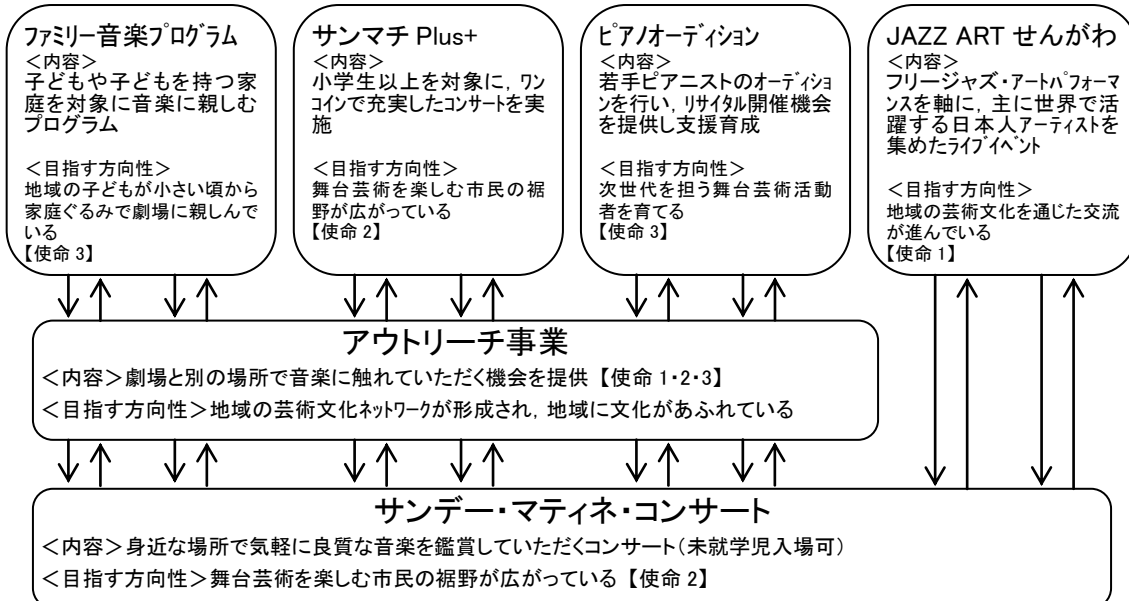
- 使命1 市民・地域と共に地域の芸術文化ネットワークを創造します。  
 使命2 舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げるプログラムを提供します。  
 使命3 舞台芸術を通じ、次世代を担う子どもたちや舞台芸術活動者を豊かに育てます。



## 25年度 劇場事業(音楽系)

### 市民・地域の文化が育まれ、まちの誇りとなる劇場

- 使命1 市民・地域と共に地域の芸術文化ネットワークを創造します。  
 使命2 舞台芸術を楽しむ市民の裾野を広げるプログラムを提供します。  
 使命3 舞台芸術を通じ、次世代を担う子どもたちや舞台芸術活動者を豊かに育てます。



## 2 劇場経営

めざす将来の姿の実現に向けて劇場事業を円滑に実施するために、劇場経営の方向性を次のとおり定めます。

### 評価・検証システムの運用

めざす将来の姿や使命が達成されているかどうか劇場全体の評価・検証をしていきます。つまり、個々の劇場事業ごとの評価検証だけではなく、経営的側面からも検証していきます。

このため、市民意識ニーズ調査や市民参加による検証、モニタリング・外部評価を多様な手法で行い、その際には、短期的な視点のみならず長期的な視点も踏まえて実施していきます。総合的に評価・検証し、市民サービスの向上や次年度以降の計画に反映していきます。

### 専門人材の配置

地域の活性化と結びつけながら事業をプロデュースし企画制作する能力、舞台設備等をガイドする技術力、組織・事業を管理運営する能力など専門的能力を有する人材が必要となります。

とりわけ、劇場が自主企画制作による事業展開を図るためには、せんがわ劇場の特徴である市民の参加と協働、地域連携についてのノウハウも持つ人材が要となります。

これまでも、事業制作の専門嘱託員の雇用をするほか、コーディネーターとして事業や経営に関する専門家によるサポートを受けてきましたが、今後も継続的に専門的な人材を配置していきます。

### 資金調達

現在の収入の柱である施設使用料・参加者負担金（チケット料，参加費）に留まらず、事業の経費バランスを確認し、助成金や寄附金・協賛金など多様な自己資金の確保に努めていきます。

### 情報の発信・収集

芸術文化に親しむ土壌のある仙川地域の劇場として、情報発信、地域の情報収集といった広報・広聴活動を通じ、多くの人々がせんがわ劇場を知り、劇場の事業に関心を持っていただけるよう働きかけます。その結果、来館者や事業参加者、せんがわ劇場の活動を理解し支援する人々を増やしていきます。

### 建物・設備の適切な管理

利用者サービスを意識し、安全かつ快適な施設として限られた資金を有効に活用し

維持できるよう、日常的な管理はもちろん、長期修繕計画を策定し計画的なメンテナンスを実施していきます。

---

### 危機管理の実践

---

日頃から危機管理に最善の注意を払い、危機発生を未然に防ぐことに努めます。また、ヒヤリハット事例集、想定対応マニュアルを整備し、全スタッフで共有するとともに、自然災害を始め多様な事態に適切に対応できるよう訓練を定期的実施していきます。

## 3 市民・地域との協働及び連携

目指す将来の姿の実現に向けて、せんがわ劇場を支える市民・地域との協働及び連携の方向性を次のとおり定めます。

---

### 協働による検証

---

市民・地域の眼で劇場事業及び劇場経営を検証するしくみを取り入れていきます。

---

### 市民サポーターの拡大

---

劇場事業の裏方や広報、受付、あるいは劇場の環境整備などの幅広い活動により、劇場運営において協働するボランティア、せんがわ劇場市民サポーターは大切なパートナーです。今後も市民サポーターの活性化と拡大を図っていきます。

---

### 実行委員会による事業実施

---

事業の目的や内容により、市民主体の実行委員会により事業を実施していきます。

## 4 計画の推進に向けて

### 進行管理

計画の推進に向けて、事業実績や劇場経営の状況を評価・検証をし、必要な見直しや課題解決の方向性を定め、次年度以降の取組につなげていきます。不断の見直しを行いながら計画の進行管理を行っていきます。

なお、上位計画である調布市基本計画が平成30年度までの6年間で前期基本計画とし、残り4年間で後期基本計画と位置付けていることから、平成31年度以降の本計画は、10年後のあるべき姿や使命は維持しつつ、後期基本計画の策定に合わせ見直します。

平成 (西暦)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31~34 (2019~2022)
劇場事業	中長期の具体的な事業全体計画を策定し進行管理 (評価・検証結果を踏まえながら事業を見直し)						後期基本計画の 策定スケジュールと連動させながら進行管理
劇場経営	中長期の具体的な経営全体計画を策定し進行管理 (評価・検証結果・事業との連動性を踏まえながら見直し)						

### 関係機関との連携

文化会館たづくりやグリーンホールなどの公立文化施設において、各施設が果たしている機能と役割分担、そして連携を進めていきます。

また、市役所内の関係部局との連携も必要に応じ進めていきます。

### 今後の管理運営の考え方

めざす将来の姿の実現に向けて、計画の推進に重要な劇場経営を第5章の2であげた6つの方向性で行うことはもちろん、下記の視点を重視し、平成25年度に平成26年度以降の管理運営形態を決定していきます。

- ア 開館から育んできた事業の柱となる部分を継承できること
- イ 経営面、特に管理運営面で安定的な運営を行えること
- ウ 単年度雇用ではない専門的な人材を配置し、育成できること
- エ 事業の実情を踏まえ柔軟な運営を行えること
- オ 市内文化施設を活かした有機的な事業展開ができること
- カ 調布市内の学術機関との連携、市民、地域との協働を継続できること